

平成 25 年 4 月 23 日

報道関係者 各位

## 平成 24 年三重県内の労働災害発生状況

### ～休業 4 日以上の子傷者数は過去最少～

三重労働局（局長 藤井礼一）は、管内における平成 24 年の労働災害発生状況をとりまとめました。

その結果、休業 4 日以上の子傷者数は過去最少となりましたが、死亡者数は前年に比べ 6 名もの増加となりました。

管内の労働災害による休業 4 日以上の子傷者数は、長期的には減少傾向にあります。近年は横ばい状態が続いています。また、死亡者数は増減を繰り返しており、決して減少傾向が続いているとは言えない状況にあります。

三重労働局では、労働災害の着実な減少が図れるよう、各種安全衛生対策に取り組むこととしています。

三重労働局では、労働者の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成の促進を総合的かつ計画的に推進することとしています。

平成 24 年における三重県内の発生状況の概要は次のとおりです。

1. 休業4日以上の死傷者数の合計は、2,219人（前年比：38人減少）で過去最少となりました。業種別では、「第三次産業」、「製造業」、「建設業」、「運輸交通・貨物取扱業」の順で多く発生しています。

これまでは、平成21年の2,243人が最少でした。

「第三次産業」については、「小売業」、「社会福祉施設」の災害が増加しており、「転倒」、「無理な動作・動作の反動（腰痛など）」による災害が第三次産業全体の44%を占めています。

また、「製造業」では「はさまれ・巻き込まれ」による災害、「建設業」では「墜落・転落」による災害が多く発生しています。（別添2参照）

2. 死亡者数の合計は22人となり、前年に比べ6人も増加しました。

平成24年は「はさまれ・巻き込まれ」や「交通事故」による災害が多く発生しました。（別添2参照）

平成25年の死亡者数は、3月末日現在で3人（前年同期比：4人減）となっています。